

平成22年度事業仕分け結果

日 時：平成22年10月3日（日）

場 所：亀山市総合保健福祉センター「あいあい」 2階 大会議室・研修室

体 制：4班（コーディネーター1名、市民委員3名、外部委員2名）1班あたり8事業（合計32事業）

判 定：市民委員及び外部委員が札上げをして、最多数の判定をその班の判定結果とします。なお、最多数が同数の場合は、コーディネーターの札上げにより班の判定結果を決定します。

判定の詳細については、次ページ以降に記載しています。

◎3-4「一般事業のうち学校開放管理指導員謝金」

4-7(2)「団体声援事業（農業振興事業）〈団体支援補助金〉

に、ついては、最多数が同数でしたので、コーディネーターの札上げにより班の判定結果を決定しました。

判定結果一覧

判定結果	事業合計数
【1】不要（自治体としても民間事業としても）	6
【2】国及び県実施	0
【3】市実施 現行通り	8
【4】市実施 内容・規模見直し	19
【5】市実施 民間委託化	2
【6】民営化（NPO、地域団体も含む）	0
合計	35 事業

仕分け対象事業数は32事業ですが、業務内容又は対象により2分割で判定した事業が3事業ありましたので、事業合計数は35事業となっています。

※ 現在、この判定結果をふまえて、改めて事業の必要性や改善点などについて検証を行っています。

番号	担当室	事業名	判定結果	ページ
1-1	高齢障がい支援室	福祉事業（障がい者支援事業）	4	1
1-2	高齢障がい支援室	給付事業（障がい者支援事業） ※介助者手当給付のみ判定	1	2
1-3	高齢障がい支援室	福祉事業（在宅高齢者介護支援事業）	4	3
1-4	高齢障がい支援室	地域生活支援事業	4	4
1-5	高齢障がい支援室	一般管理費（介護予防支援センター費）	1	5
1-6	高齢障がい支援室	敬老会開催事業	1	6
1-7	健康推進室	母子保健事業	4	7
1-8	健康推進室	救急医療対策費	4	8
2-1	保険年金室	福祉医療費助成事業のうち心身障がい者医療費・市制度分	4	9
2-2	保険年金室	児童手当給付事業のうち誕生日祝金	1	10
2-3	子ども家庭室	地域子育て支援センター費	4	11
2-4	子ども支援室	児童家庭支援事業	3	12
2-5	市民相談協働室	防犯対策事業	4	13
2-6	市民相談協働室	地区コミュニティ管理運営費	5	14
2-7	危機管理局	木造住宅補強事業	3	15
2-8(1)	危機管理局	自主防災組織育成事業〈新規分〉	4	16
2-8(2)	危機管理局	自主防災組織育成事業〈既存分〉	3	16
3-1	教育総務室	私立学校等助成事業	4	17
3-2	学校教育室	個の学び支援事業	3	18
3-3	学校教育室	外国語指導助手配置事業	4	19
3-4	文化スポーツ室	一般事業のうち学校開放管理指導員謝金	1	20
3-5	まちなみ文化財室	伝統的建造物群保存修理修景事業	3	21
3-6	まちなみ文化財室	亀山城周辺保存整備事業	4	22
3-7	観光振興室	団体支援事業（観光振興事業）	4	23
3-8	観光振興室	関宿・周辺地域にぎわいづくり推進事業	4	24
4-1	生涯学習室	放課後子ども教室推進事業	4	25
4-2	教育研究室	一般管理費のうち競技大会派遣旅費補助金	3	26
4-3	まちづくり計画室	亀山公園整備事業	3	27
4-4(1)	廃棄物対策室	再資源化促進事業〈報奨金制度〉	1	28
4-4(2)	廃棄物対策室	再資源化促進事業〈委託業務分〉	3	28
4-5	商工業振興室	新地域生活交通再編事業	4	29
4-6	商工業振興室	産業振興奨励事業	4	30
4-7(1)	農政室	団体支援事業（農業振興事業）〈農村公園整備事業〉	5	31
4-7(2)	農政室	団体支援事業（農業振興事業）〈団体支援補助金〉	4	31
4-8	農政室	田園景観推進事業	4	32

《事業仕分け結果詳細の記載事項について》

- ・仕分け区分欄の網掛け部分が判定結果となっています。
- ・仕分け理由、助言の詳細欄には、コーディネーター、委員がチェックシートに記載した内容を転記しています（委員1名につき複数の意見がある場合があります）。

事業概要表及び判定詳細

各ページ、上段に事業概要表、下段に判定の詳細となっています

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
1-1	高齢障がい支援室	福祉事業（障がい者支援事業）	【1】不要		
			【2】国・県		
			【3】市 現行通り		
			【4】市 内容規模見直し	4	<ul style="list-style-type: none"> ・委託内容と見積もり、また、金額が妥当か検討が必要。 ・事業の効率化等人件費の削減を行うべき。 ・利用者のニーズも検討が必要。 ・非常勤職員の給与が増加している根拠が分からない。不透明な部分が多いので見直しが必要だと思う。 ・社協に委託している事業については市は内訳をチェックするだけでなく、代替方法も検討し、その方法が最善なのか再検討してください。 ・受益者のニーズの把握をし、対象者の移送サービスの重複する部分などの検討をすべき。 ・移送サービスは委託料算定方法を見直すべき。 ・自動車燃料費助成については、所得制限を強化してはどうか。 ・自動車改造費助成についても、助成条件のルール作りをしておくべき。 ・全体をパッケージサービスとして、市民ニーズの全体を眺めながら見直してはどうか。 ・燃料費助成は有効性に疑問。廃止も含めて検討すべきか（国・県費があっても廃止はOK）。 ・改造費、訓練については、ニーズの再把握と有効性の再検討が必要。 ・燃料費助成、改造費、訓練について、所得制限を導入すべきではないか。
			【5】市 民間委託化	1	<ul style="list-style-type: none"> ・社協との関連をもっと密にすべき。
			【6】民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
1-2	高齢障がい支援室	給付事業（障がい者支援事業） ※重度心身障害者 介助者手当給付に 限定して判定	【1】不要	3	<ul style="list-style-type: none"> ・本当に必要な人たちへ内容を考え給付すべき。 ・ニーズの調査、今後の見直しに期待。 ・廃止して、別の事業に補てんしても良いのではないか。 ・抜本的に見直すべき。廃止し、より有効な事業にシフトした方が良い。 ・対象者が重複する部分や月3,000円の支給基準がどうなのかという部分の精査をした上で真に対象者が望むサービスへ移行すべき。
			【2】国・県		
			【3】市 現行通り	2	<ul style="list-style-type: none"> ・受給資格者に対する細やかなチェックやニーズに対する意見を聞きながら進めるべき。 ・少額ではあるが今のところ現行で良いが、他の事業との関連など検討すべきことではある。
			【4】市 内容規模見直し		
			【5】市 民間委託化		
			【6】民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
1-3	高齢障がい支援室	福祉事業（在宅高齢者介護支援事業）	【1】不要		
			【2】国・県		
			【3】市 現行通り		
			【4】市 内容規模見直し	5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急通報システムに関して、無料だが今後所得制限を設け、一部受益者負担とし、予算をなるべく上げずにニーズに答える必要があると考える。また、対象者でなくてもランニングコストを含め10割支払ってでも設置したいのであれば設置しても良いのではないかと。 ・ 緊急通報システムをさらに進めていくべき。 ・ 緊急通報システムは、他部署との調整も行いつつ合理的な運営となるよう検討すべき。 ・ 緊急通報システムについては、対象拡大に向けて所得基準の導入や民間委託方法の効率化を図るべき（防災、医療システムとの整合性を図るべく組織横断的な検討を進めては）。 ・ 福祉電話、成年後見人、訪問理美容は廃止しボランティア先を考えてみてはどうか。 ・ 訪問理美容は自己ですべき。 ・ 訪問理美容サービスについて、市が補助する必要はないと思う。 ・ 福祉電話は緊急通報システムへ移行対応、場合によっては民間へ。 ・ 民生委員との連携を深めるべき。 ・ いろいろな事業が重なって見込予算が約12,000,000円となっているが、実績のない事業を削除、調整しながら進めるべき。 ・ 福祉電話貸与、成年後見人制度補助、訪問理美容、生活支援事業は、基本的に廃止の方向で検討すべき（民間のボランティアで）。 ・ 全体的にニーズや内容の整理を行うべき。
			【5】市 民間委託化		
			【6】民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
1-4	高齢障がい支援室	地域生活支援事業	【1】 不要		
			【2】 国・県		
			【3】 市 現行通り		
			【4】 市 内容規模見直し	5	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターに安否確認のための配送のみ委託しているということだが、1回につき1,200円弱かかっている。2社ではなく3社、4社訪問給食サービス業者を考え全市をカバーすることを考えてみてはどうか。 ・給食内容を考えてコストを下げるべき。 ・実態を再調査すべき。 ・給食も介護用品も含めて本当に必要なかをもう一度調査し直すべき。 ・業務委託に関しても介護用品部分が高値なのではないかと感じる。単価についても調査すべき。 ・介護用品の利用実態調査を行ってニーズ把握をするべき。 ・訪問給食は民間業者に任せられないか。昼食だと300円で弁当配達がある。割増を加えても500円自己負担でできるのではないか。安否確認は緊急通報システムがあるので不要ではないか。 ・訪問給食、介護用品について、対象者の基準を明確に（他の事業との重複も含め）し、絞り込みを行うべき（もしくは拡大になる可能性も有）。サービス内容についても見直しが必要（過剰ではないか）。 ・配食サービスについては、行政主導ではなく、各地域で実施する方向で検討してもよいのではないか。
			【5】 市 民間委託化		
			【6】 民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
1-5	高齢障がい支援室	一般管理費（介護予防支援センター費）	【1】不要	5	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用者が500名に対し527.6万円、1回につき10,000円市の財源を充てている。この事業は廃止して、もっと有効に使えるように検討すべき（いきいきサロンの活用）。 ・早期の廃止 ・社会福祉協議会が行っているいきいきサロンと重複しているので、合わせて事業とすべき。いきいきサロン事業のグレードアップを。 ・いきいきサロン事業に統合、充実すべき。対象者に対する登録者数が少なすぎる。 ・いきいきサロン事業の支援に財源を少しでもシフトしてはどうか。 ・社会福祉協議会と協議を行い、少ない利用者での通所サービスよりも、地域協働の観点からいきいきサロンでの実施を検討すべき。
			【2】国・県		
			【3】市 現行通り		
			【4】市 内容規模見直し		
			【5】市 民間委託化		
			【6】民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
1-6	高齢障がい支援室	敬老会開催事業	【1】不要	3	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員活動で同様の活動をしている。 ・補助金がなくなると継続できないのではなく、お金があるからするという認識が高い。 ・ふれあい交流会が変わってできる（三世代交流）。 ・+30,000円は不要ではないか。たちまちは他都市に合わせて省いてはどうか。今後増加の一途である対象者数であるので、1人当たりの1,000円も段階的に廃止していくべき。敬老会自体は地域主体で行うべき事業である。 ・各家庭、自治会等での「自主的」な敬老行事が行われるように、奨励、啓発事業は別の方法で実施すべき。補助金は自主性を阻害。「敬老」の気持ちではなく「敬老会開催」が自己目的化し、形式化している。できれば、小中学校生徒を対象にした、教育啓発事業にシフトしてもらえれば。
			【2】国・県		
			【3】市 現行通り		
			【4】市 内容規模見直し	2	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティへの敬老会の補助金の配付方法の見直し、コミュニティの事務負担の軽減を図るべき。 ・敬老会事業のみではなく、高齢者対象の様々な日々の活動にも補助金を使用できた方が良い。敬老会への補助金ではなく、高齢者事業への補助金としても良いのでは。 ・人数が多いコミュニティは資金があるが、30,000円は必要。削るのであれば人数が多いところにすべき。 ・人数の把握（転居等）をしっかりと行い、他の補助金とのバランス、コミュニティ毎の活動内容を把握したうえで、有効に使用されていけばいいと思う。 ・地域で敬老会を開催することは良いと思うが、出席者の少なさの原因を把握していないのは、行政がお金を出して事業をしているという認識だけである。不参加者の理由の把握を行うべき。
			【5】市 民間委託化		
			【6】民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
1-7	健康推進室	母子保健事業	【1】不要		
			【2】国・県		
			【3】市 現行通り		
			【4】市 内容規模見直し	5	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを再検討すべき。 ・健康教室、健康相談を統一してはどうか。 ・基本的に委託することで細かな指導を求め、不足部分は市で行う。 ・健康診査については、未受診者へはハガキ以外の方法でアプローチを改善する必要がある。 ・健康教室については、7種類の教室があるということで、報償費が無駄に使われているような気がするのでコンパクトにする方が良い。教室を受講したくなるようなアプローチを考えるべきで、これもコンパクトにした方が良いのではないかと。民間委託できる部分も一考すべき。 ・ほぼ現行通り未受診率を無くせるよう業務効率化の努力を。 ・事業のベースが検診率（限りなく未検診率をゼロに近づける）であることを再認識し、事業のムダを省き重点化すべき。そのため、健康教室、健康相談の一部の民間委託を促進すべき（所得のある人は完全有料）。低所得者層についてのみ民間委託。 ・母子保健事業の必要性は、近年増加している児童虐待の視点からも重要であるが、様々な事業があり、本来行政としてしなければならない部分できていない。よって、できる部分は民間に委託し職員がさらに事業を効率化できるよう取り組むべき。
			【5】市 民間委託化		
			【6】民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
1-8	健康推進室	救急医療対策費	【1】不要		
			【2】国・県		
			【3】市 現行通り	2	<ul style="list-style-type: none"> ・安易な事症でも救急車を呼ぶ事例があるようなので、この事業についてさらにPRが必要。 ・現状では難しいが広域についても考える。 ・利用ニーズを再調査すべきだと思うが、現在おかれている医療状況を考えると仕方ない部分が多いと思う。亀山市における医療に関する事業全体に問題があると思うのでこの事業だけでなくもっと根本から議論の必要がある。
			【4】市 内容規模見直し	3	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員の仕事の効率化による人件費の削減をすべき。 ・内科だけのことなのでニーズの検討をして、効率化を図るとともに近隣市との格差を是正するため単価の見直しをすべき。 ・広域での補完も必要がある。 ・大病院で一次診療を行うよう医師会、総合病院と協議しても良いのではないか。 ・中長期的な視点で、医師会（有志）と協力してもう少しシンプルなシステムにできないか。 ・総合病院の誘致等、抜本的な解決に向けての長期的な取り組みが必要。 ・夜間、休日等で中心エリアの患者は良いが、遠方地域の患者にとっては医療センターまでくるのは不安であるが、救急搬送できない状態であれば命にかかわる場合もないとはいえないので、協力医師の病院でも受診できるよう検討してほしい。
			【5】市 民間委託化		
			【6】民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
2-1	保険年金室	福祉医療費助成事業のうち心身障がい者医療費・市制度分	【1】不要	1	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトカムとしての成果の把握が必要。 ・「受診抑制」という課題に対して「償還払い」が適正な手法なのか検討が必要。 ・制度のない他市との比較による効果検証が必要。
			【2】国・県		
			【3】市 現行通り	1	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な医療費を下げることに繋げるべき。 ・利用状況や本来の成果を把握すべき。 ・安定的に継続できる事業を。
			【4】市 内容規模見直し	3	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な事業ではあるが、内容を把握すべき。 ・数字においての詳細が調査されていないので、明確にしたうえで見直していただきたい。 ・一番守られるべき障がい者の方々であるが、不正請求に対しては厳しいチェックが必要。 ・対象者、需要等が把握されていない。 ・医療費の負担は目的ではなく手段であり、目標とすべき指標の設定が必要。 ・実態調査データに基づき事業を再構築すべき。 ・事業の目的に沿う効果測定が必要。 ・現物給付方式への移行を市単独でも検討すべき。
			【5】市 民間委託化		
			【6】民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
2-2	保険年金室	児童手当給付事業のうち誕生日祝金	【1】不要	5	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果が全くわからない。 ・目的に対する効果がわからない。 ・他市と比べた出生率等の効果検証のためのデータがない。 ・子育て支援策全体の中でのプライオリティ付けが必要。 ・財政状況が悪化している状況で支払う意味が見出せない。 ・目的が不明確。 ・少子化対策としては、出生祝金が少ない。 ・経済的負担の軽減としては、金額が少ない。 ・健全な育成の助長のためであれば、待機児童の解消が優先されるべき。 ・子ども手当との関係を踏まえて廃止すべき。 ・国からの「子ども手当」も支給されるから必要なし。 ・祝金を出せば少子化対策となるのか。健全な育成ができるのか。 ・子どもに関しては各室で横の連携も必要ではないか。 ・再度、人を育てるとはということかの原点に戻って、流されない行政であってほしい。 ・「待機児童」、「学童保育」などの充実に予算を使うべき。 ・子育て支援策全体の中で優先順位付けが必要。 ・まずは市民のニーズ、社会経済環境の変化をとらえて、事業展開を考える必要がある。 ・財源を単純に圧縮するのではなく、待機児童の解消など、他の子育て支援策にあてることで目的を果たすべき。
			【2】国・県		
			【3】市 現行通り		
			【4】市 内容規模見直し		
			【5】市 民間委託化		
			【6】民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
2-3	子ども家庭室	地域子育て支援センター費	【1】不要		
			【2】国・県		
			【3】市 現行通り	1	<ul style="list-style-type: none"> 対象者のうち利用している人の割合が少ない。対象者は限定されているのでDM等、PRを徹底すべき。 対象者が来やすい場所の選定等さらなる工夫を（特にひろば事業）。 将来的には民間委託も検討すべき。
			【4】市 内容規模見直し	3	<ul style="list-style-type: none"> 相談を除き、イベントなど経費がかかるもの、交流目的のみの利用者からは低額でもよいので料金をとってもよいのでは。 各地区へこのような場が広がるように連携していただきたい。 今後の運営として、ワンコインシステムを考えてもいいのでは（市の財政状況を考えて）。 NPOを育てていく場ともするべき。 相談と交流や遊び場と区別するべき。 相談は室を一本化する。 交流、遊び場（講座）は利用料を取ってはどうか。
			【5】市 民間委託化		
			【6】民営化	1	<ul style="list-style-type: none"> 市との役割分担を明確にしたうえで、利用者ニーズに即した設置や運営方法にすべき。 担い手となる団体等の育成は行政が行うべき。

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
2-4	子ども支援室	児童家庭支援事業	【1】不要		
			【2】国・県		
			【3】市 現行通り	5	<ul style="list-style-type: none"> ・認知度は低いのではないか。 ・成果をはっきりさせていく。 ・市民に分かり易い事業とする。 ・子ども総合センターの位置づけを明確に（業務内容のダブリ）。 ・ニーズと専門性を高めて、未然防止や問題の根本的解決につなげてほしい。 ・必要な相談、業務の見極め、相談者のニーズに対応した日や時間の設定など、利用される体制をPRを含め整備する必要がある。 ・相談結果の成果や親、教員の認知度等、具体的な成果指標を示す時期がきている。 ・より多くの相談に対応するため、必要であれば拡大も必要だと考えられる。ただし、他の事業を含めた子育て支援全般の整理統合が必要。 ・必要に応じて相談窓口の増設も考えられる。 ・単純に相談件数のみでは十分な効果測定にはならないはず。政策の効果測定に期待する。
			【4】市 内容規模見直し		
			【5】市 民間委託化		
			【6】民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
2-5	市民相談協働室	防犯対策事業	【1】不要		
			【2】国・県		
			【3】市 現行通り	1	<ul style="list-style-type: none"> ・本当に必要な所に設置されているか。 ・管理基準を明確にすること。
			【4】市 内容規模見直し	4	<ul style="list-style-type: none"> ・旧関と旧亀山の設置基準を統合し、防犯灯基準にすべき。 ・設置効果（犯罪発生率等）を明確に示すべき。 ・自治会が市の下請け的な意識にならないよう、自治会として改善のインセンティブが働くような費用負担にすべき。 ・類似の照明灯との整理、設置基準の明確化。 ・補助の基準や市負担のあり方を見直す。 ・防犯対策事業としては、危機管理ではないのか。 ・防犯という事業目的と防犯灯をつけるという事業内容を見える形で結びつける必要がある。
			【5】市 民間委託化		
			【6】民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
2-6	市民相談協働室	地区コミュニティ管理運営費	【1】不要	1	<ul style="list-style-type: none"> ・地区コミュニティの活動の場として箱が必要か。他の施設で代替等の検討。 ・活動支援の方法として、再構築すべき。 ・公の施設としての必要性はない。
			【2】国・県		
			【3】市 現行通り	1	<ul style="list-style-type: none"> ・委託の範囲を更に明確にするべき。
			【4】市 内容規模見直し	1	<ul style="list-style-type: none"> ・多額の事業であるので、市民に見える事業にしなければならない。 ・利用者がかたよるのであれば、利用料を取っていくべき。 ・将来的には地域活動全般の中で管理運営事業も見直すべき。
			【5】市 民間委託化	2	<ul style="list-style-type: none"> ・よりインセンティブが働くように活動費補助金と一体化し、効率的な運用管理と活動拡大につなげるべき。 ・指定管理者制度であれば残金はプールできるように考えてはどうか。 ・インセンティブの働く指定管理の方法を検討すべき。 ・管理運営を効率化することで活動費を充実させることを可能な仕組みが必要。
			【6】民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
2-7	危機管理局	木造住宅補強事業	【1】不要		
			【2】国・県		
			【3】市 現行通り	3	<ul style="list-style-type: none"> ・国の目標耐震化率の90%を更に上に向けて実績を上げていくように努力するべき。 ・100%に向けて必要なところを継続すべき（周知、耐震率の向上）。 ・早急にすべきであるが、多額な費用がかかるのでそれに対する対策は考えられないか。 ・27年度以降の制度の見直しを含めて検討を進めておくべき。 ・補助以外にも、助成、低利融資などの手法も今後は検討できるとよい。 ・期限を切って補助し、インセンティブとすべき。
			【4】市 内容規模見直し	2	<ul style="list-style-type: none"> ・国の制度の有無にかかわらず、市民の生命と財産の確保のために必要な人に必要な支援ができるように、補助方法、率、金額を見直す必要がある。 ・耐震補強工事が進まない原因を把握し、その原因を解消できるような施策を進めるべき。例えば、高齢者向け耐震融資等検討すべき。原因を解消しないと進まない。 ・27年度に向けたロードマップを作成明示し、期限を切る等して進めるべき。
			【5】市 民間委託化		
			【6】民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細	
2-8 (1)	危機管理局	自主防災組織育成事業 (新規分)	【1】不要	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 期限を切って新規はやめるべき。その際には対象世帯に直接通知を行って近隣自主防災組織への加入等を促すべき。 ・ 別の手段にて検討すべき。 ・ いつまでも新規設置への補助にのみこだわらるべきではない。 	
			【2】国・県			
			【3】市 現行通り			
			【4】市 内容規模見直し	3		<ul style="list-style-type: none"> ・ 未組織地区を設置済みの自治会で実施している訓練や研修等へ参加させることから加入促進を検討（連絡協議会で議論を）。 ・ 期限を切るべき。
			【5】市 民間委託化			
			【6】民営化			
2-8 (2)	危機管理局	自主防災組織育成事業 (既存分)	【1】不要		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域状況に応じた態勢の整備をするべき。 ・ 今後は、育成、維持修理を主事業としていくべきではないか。 ・ 自治会長のレベルでバラつきがあってはいけないので、協議会として活動を活発化していくべき。 	
			【2】国・県			
			【3】市 現行通り	3		
			【4】市 内容規模見直し	2		<ul style="list-style-type: none"> ・ より実効的な組織にするための育成計画を策定し、実施すべき。 ・ 必要な支援メニューとして見直すべき。 ・ 既存の自主防の能力向上や活用に向けた議論を始めるべき。
			【5】市 民間委託化			
			【6】民営化			

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
3-1	教育総務室	私立学校等助成事業	【1】不要		
			【2】国・県		
			【3】市 現行通り	1	<ul style="list-style-type: none"> ・補助限度額について、階層により差が大きいところがあるが、見直しができるのか。 ・財政がもっと厳しくなれば廃止もありうるが、現状ではこのまま継続。 ・ぜひ幼保一元化を市サイド（公立）で進めてほしい。
			【4】市 内容規模見直し	4	<ul style="list-style-type: none"> ・現状ニーズはあるので、すぐには変えられない。幼保一体化の中で、また保育園に空きもある中で、今後の傾向や利用の推移に応じて見直していくべき。 ・子ども手当によって、従来と異なる状況に入っているため、市独自の検討が必要。利便性を重視する方もいる。そこまで税金を投入するべきか。 ・幼稚園利用内容等、もう少し利用者のニーズを調べる必要がある。 ・低コストというと公立、保育園が受け皿となる。私立の幼稚園を選択される方はバス送迎等サービスの良さも含まれていると思う。本当に必要な方のみ補助を出す方針にすべきではないか。 ・子ども手当が出る現状とH13年度では条件が違うので一考が必要。 ・公私間格差のためには必要ともいえるが、私立を選ぶについてはある程度の負担は最初から考慮されていると考えられるので、対象者をどの範囲にするか考える必要がある。
			【5】市 民間委託化		
			【6】民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
3-2	学校教育室	個の学び支援事業	【1】不要		
			【2】国・県	1	<ul style="list-style-type: none"> ・交付税不交付団体であってもこの部分については、国からの支援が必要。 ・支援員（介助員）の養成、専門性の高度化が必要となる。
			【3】市 現行通り	3	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校卒業後のフォローができるとうい。 ・介助員の質の向上が必要。 ・スキルアップについて、専門知識者とのスキルアップだけでなく、NPO法人等、実状を反映したスキルアップも必要ではないか。介助員が足りなくなった時にNPO、ボランティアを活用できない。
			【4】市 内容規模見直し	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの十分な対応ができていますので評価する。事業自体は継続すべき。ただし、財政自体は厳しくなっていくことは間違いないので、必ず規模見直しは必要になる。個別事情もあるが、利用料をとるなど、利用者にも負担を考えてもらうべき。 ・学生の活用を考えた方がいい。質が重要 ・保護者から一定程度の費用を徴収すべき。そのうえで質の充実を図るべき。
			【5】市 民間委託化		
			【6】民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
3-3	学校教育室	外国語指導助手配置事業	【1】不要		
			【2】国・県		
			【3】市 現行通り	1	・国際化に対応するため、英会話になれる環境は大切なため、このまま力を入れ実施すべき。
			【4】市 内容規模見直し	3	・ALT自体の資質、専門性を確認するとともに、英語能力の向上が図られるような検証が必要。 ・JETにこだわる必要性はないのではないか。 ・教師自身の英語能力の向上も必要なのでは。 ・事業成果が見えない。
			【5】市 民間委託化	1	・必ずしもJETである必要がない。民間への委託を拡大し、コストカットすべきではないか。 ・民間の方がノウハウも蓄積しやすいのではないか。 ・例えば英検など子どもたちの英語レベルの評価をすべき。 ・専門性の担保から全て民間委託にまとめた方が良い。 ・バイリンガル、英語教師の活用を検討すべき。
			【6】民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
3-4	文化スポーツ室	一般事業のうち学校開放管理指導員謝金	【1】不要	3	<ul style="list-style-type: none"> ・そもそも指導員を置く必要はない。 ・指導員がなぜ必要なのか議論が不足している。 ・利用者の自己責任において考えるべき。 ・指導員が必要とすれば、利用料として徴収すべき。 ・基本的に利用者の自己負担、自己責任でやるべき。利用者の負担にできない理由がない。
			【2】国・県		
			【3】市 現行通り	1	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に委託できるか検討の必要がある。
			【4】市 内容規模見直し	2	<ul style="list-style-type: none"> ・規則を見直す。縮小すべき。不要に近い。 ・有料化すべき。
			【5】市 民間委託化		
			【6】民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
3-5	まちなみ文化財室	伝統的建造物群保存修理修景事業	【1】不要		
			【2】国・県		
			【3】市 現行通り	4	<ul style="list-style-type: none"> ・他の施策との優先関係を明確にしたうえで、事業の実施をすべき。 ・生活の場としての基盤整備と考えるのであれば、内部修理に係る補助金の充実も必要。 ・市として優先度の高い伝建事業で一定程度理解できる。観光面にも資する。今後も同様に財政を投入できるかには問題がある。どこかで見直しのタイミングはある。誇りというのなら、ふるさと納税する必要もあるのではないか。 ・ふるさと納税も用途をこれに限って募集すればいい。
			【4】市 内容規模見直し	1	<ul style="list-style-type: none"> ・都市マス等の市民意識調査を考えると、歴史的建造物の修復以上に、空家、自然景観の減少など「土地に対する問題上」で、上位にきているため、伝建築の事業は継続必要だがウエイトを下げるべき。
			【5】市 民間委託化		
			【6】民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
3-6	まちなみ文化財室	亀山城周辺保存整備事業	【1】不要		
			【2】国・県		
			【3】市 現行通り		
			【4】市 内容規模見直し	5	<ul style="list-style-type: none"> ・外堀事業は必要性が不明。 ・全体計画として市民の顔が見えてこない。市民との協働の中で計画を見直す必要がある。 ・目的と手段、効果の点で疑問。 ・事業の内容と観光は直結していない。そもそも観光を目的として構成されていないという説明はおかしい。 ・外堀の復原整備は目的にそっているのか。各地区1つずつということ自体合理的でない。 ・整備して本当に有益なのか。 ・市民の意識調査をして反映すべき。 ・外堀復原は不要。 ・市民や企業を巻き込む取り組みが必要。
			【5】市 民間委託化		
			【6】民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
3-7	観光振興室	団体支援事業（観光振興事業）	【1】 不要	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと会館会計と協会会計との補助金のあり方については見直しが必要。 ・自主財源を確保するための方策（駐車場〈市所有分の貸付〉から収入）を考える。自立化を図る。 ・市と協会の役割分担が不明確。 ・繰越金の状況から毎年の補助金の見直しが必要。
			【2】 国・県		
			【3】 市 現行通り		
			【4】 市 内容規模見直し	4	<ul style="list-style-type: none"> ・このままでは補助金での丸がかえで発展性がない。 ・観光にどの程度貢献しているか不明。自主運営ができるようにしていくべきではないか。観光協会としての努力が必要で補助金だけに頼るのはよくない。見直しを。 ・観光大使として葛山信吾、細川直美夫婦はどうですか。 ・観光協会が自立できる収入源を確保すべき。 ・市民が中心になれる体制に移行すべき。 ・観光協会運営に関わる人数が多すぎるのではないか。 ・効果の出ないイベントはやめる。 ・会費収入、自主事業を増やすよう自立を促すべき。 ・観光協会の独自戦略が見えない。
			【5】 市 民間委託化		
			【6】 民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
3-8	観光振興室	関宿・周辺地域に ぎわいづくり推進 事業	【1】不要	1	<ul style="list-style-type: none"> ・効果ははっきりしない（効果があると思われるものもあるが）。 ・事業（補助対象）の選定がはっきりしない。効果が明確でない。
			【2】国・県		
			【3】市 現行通り		
			【4】市 内容規模見直し	4	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり観光、にぎわいづくりを市民の中で内発的に行われるための仕組みづくりが必要。 ・事業内容の中で継続的に実施をする必要度が高い方が、後で内発性が高まるのではないか。 ・自己負担分を出すことも必要。 ・単発的で関固有のイベントであり、効果が少ないので、100%補助しなくてよいのではないか。他の地域のにぎわいにも寄与する使い方してほしい。 ・まちづくり観光推進事業として、亀山宿、坂下宿も加えた方がいいと思う。 ・自らがお金を負担して初めて真剣に努力するのであり、100%補助はやめるべき。
			【5】市 民間委託化		
			【6】民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
4-1	生涯学習室	放課後子ども教室 推進事業	【1】不要		
			【2】国・県		
			【3】市 現行通り		<ul style="list-style-type: none"> ・開催日数がわずかしかな学校もあり、目的を達成しているとは言えない。地域の事情により十分な開催日数を確保することが難しい校区ができてしまうという説明があったが、地域ができないから仕方がない、ではなく、地域でできるように行政が支援する必要がある。例えば、団塊の世代のリタイヤ層の参画や大学とのコラボレーション、企業参画などが考えられ、それを行政がコーディネートすることが考えられる。そのためには、現状の正職0.19人工は少なすぎる。国・県の補助金だけでなく、一般財源から人件費を充当して正職の支援を拡大してはどうか。
			【4】市 内容規模見直し	3	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費を増やしても、亀山市全小学校で実施していくべき。 ・地域全体で協力していきましょう。 ・ニーズの調査はしているみたいだが、実際のニーズをとらえられているか疑問。 ・教室の開催日数にバラつきがある。市としての姿勢が地域に任せすぎではないか。 ・国や県の予算がとれなくなった場合、謝金の予算を組めないという考えですが、それならなおさら地域と行政の考えの徹底が必要。場所づくりのみ行政が行うのではなく、しっかりと内容づくりに努力していただきたい。 ・目的と実行内容が必ずしも一致していない。 ・実施に際しての市の責任範囲が見えない（お金を渡すだけ）。 ・19年度からスタートし、4年経過したが、7/11校でしか実施されていない。当初から全体計画がなかったのでは。
			【5】市 民間委託化	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査等子どもたち、親の意見をもっと聞いて実施すべき。 ・市が積極的に考えるべきではないか。 ・地元の支援が困難であれば、民間委託等も視野に入れてはどうか。 ・実行委員会だけでは限界があるように思う。ノウハウを持った方が入り、教室の充実に努めるべき。 ・効率化ばかりではないと思う。 ・市の主体性が感じられない。地域まかせであるのならば、いっそ地域等に一括して任せてしまう方がスムーズでは。
			【6】民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
4-2	教育研究室	一般管理費のうち 競技大会派遣旅費 補助金	【1】不要		
			【2】国・県		
			【3】市 現行通り	3	<ul style="list-style-type: none"> ・運動部等のクラブ活動に多数の生徒が所属できるよう努力してください。 ・中学校での運動部の拡大や充実を図るには、小学校でのクラブ活動の力の入れ方を考えた方がいいと思います。 ・先生への処遇（手当の給付）を早急に変更すべきである。
			【4】市 内容規模見直し	2	<ul style="list-style-type: none"> ・全国大会、県大会については、国、県に対し負担要望をすべき。 ・クラブ顧問の先生についても補助等の検討をすべき。 ・クラブ活動に対しての方針等を教育委員会として取りまとめるべき。 ・生徒の意欲を高める工夫が必要。 ・入部や活動を活発化するインセンティブとなる補助（楽器や用具の購入補助など）と組み合わせ、その財源は市民有志による募金などを充てるという全金を使う以外の工夫が求められる。
			【5】市 民間委託化		
			【6】民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
4-3	まちづくり計画室	亀山公園整備事業	【1】不要		
			【2】国・県		
			【3】市 現行通り	5	<ul style="list-style-type: none"> ・アセットマネジメント計画について方針を定めるべき。 ・公園の利用回数等の成果指標を整えるべき。 ・リニューアルの観点からの検討を必要とするが、対象部分については早急に整備し、市民の憩いの場としてふさわしい拠点にしてください。 ・完成後の管理、来場者の増の努力をお願いします。 ・雑草処理など維持管理をもっと適切にしてください。 ・早くやりきってください。 ・成果指標を見直してください（工事進捗率ではなく、市民の満足度で図るべき）。 ・各種の市民意識調査に便乗してでも、公園の利用度、認知度などを聞き取り、今後の事業については満足度が高くなるような整備を検討すべき。
			【4】市 内容規模見直し		
			【5】市 民間委託化		
			【6】民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
4-4 (1)	廃棄物対策室	再資源化促進事業 (報奨金制度)	【1】 不要	2	・長い経過があり、環境の観点から理解していただき、抜本的な見直しをしていただきたい。
			【2】 国・県		
			【3】 市 現行通り	1	
			【4】 市 内容規模見直し	1	・もっとアピールの方法を考えて集団回収率を上げていくべき。 ・参加団体の増加に効果がないと思われる。参加団体を増やし、再資源化率を向上するため、報奨金を引き上げる、PRや啓蒙に投資するなど見直しが必要。
			【5】 市 民間委託化	1	・報奨金をゴミ減量化にあてて、再生資源回収を民間に委託してはどうか。
			【6】 民営化		
4-4 (2)	廃棄物対策室	再資源化促進事業 (委託業務)	【1】 不要		
			【2】 国・県		
			【3】 市 現行通り	4	・地域企業の協力も得る動きをした方が良い。 ・再資源化率が大幅に計画より乖離しており、計画の見直しが必要。 ・ごみ発生量の削減への取り組みが必要。再資源化率の分母を下げる必要がある。 ・委託事業者が限られているので、現行通りでやむを得ない。
			【4】 市 内容規模見直し		
			【5】 市 民間委託化	1	
			【6】 民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
4-5	商工業振興室	新地域生活交通再編事業	【1】不要		
			【2】国・県		
			【3】市 現行通り		
			【4】市 内容規模見直し	5	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の位置づけを明確にする必要がある。 ・運賃の見直し等種々工夫して再編をする必要がある。 ・ニーズの把握等も考慮すべき。 ・サービスの拡充等により乗車率を上げ、コストダウンを図るべき。 ・市民（利用していない人）の意見を聞いて反映させるべき。 ・運賃の妥当性を検討すべき。 ・ローコストの市営バス会社の有り様を検討すべき。 ・移動困難者の意見を聞く。 ・費用対効果の検討によって利用者の納得度を測る。 ・関連する担当室（高齢者・自治会等）と連携を図る。 ・委託先がバス、タクシーとも1社であるため、競争原理が働かず高コストになっている。タクシー会社は乗合事業の免許を取得できるし、車両はリースや市の車両の貸し出しも考えられるので、競争への門戸を広げ、入札によってコストの軽減を図るべき。 ・受益者負担を適正化することにより収入を増やし、収支バランスを改善することも必要である。
			【5】市 民間委託化		
			【6】民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
4-6	商工業振興室	産業振興奨励事業	【1】不要		
			【2】国・県		
			【3】市 現行通り	1	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで以上の企業誘致、企業立地を期待する。 ・法人税は景気の波の影響により安定せず、固定資産税は設備の償却期間が過ぎれば大きく減少するので、シャープが継続的に操業できるような支援策を新たに打ち出す必要がある。
			【4】市 内容規模見直し	4	<ul style="list-style-type: none"> ・メニューは将来を見据えて見直すべき時期だと思う。 ・亀山市の売りは何か。その売りをPRすべきではないか。 ・30年先を見据えた産業振興の方向性を出すべき。現状の事業拡大は考えられない。 ・県との連携強化を。
			【5】市 民間委託化		
			【6】民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
4-7 (1)	農政室	団体支援事業（農業振興事業） （農村公園整備事業）	【1】 不要	1	・将来的には地元自治会へ譲渡を前提に検討すべき。
			【2】 国・県		
			【3】 市 現行通り		
			【4】 市 内容規模見直し	1	・市が担う範囲を検討すべき時期にきているのではないか。市が担うべき内容については、公園部局と連携を図るべき。
			【5】 市 民間委託化	2	・行政側で管理し易いように整備したうえで、将来的には地域団体に譲渡すべき。 ・都市公園と歩調を合わせるべき。
			【6】 民営化	1	・管理している自治会が負担すべき。
4-7 (2)	農政室	団体支援事業（農業振興事業） （団体支援補助金）	【1】 不要	2	・目標達成の手段として、検証が必要。
			【2】 国・県		
			【3】 市 現行通り	1	・支出と効果を毎年見定めるべき。
			【4】 市 内容規模見直し	3	・補助金の中身と効果を精査する必要あり。このままでは焼け石に水。 ・零細事業者への支援による業態の維持として必要であると思われるが、成果として業界の販売額をモニターするなどして、補助対象や内容を精査し、チェックなしの定額補助は見直す必要がある。 ・使われ方の把握が必要。
			【5】 市 民間委託化		
			【6】 民営化		

平成22年度「事業仕分け」判定結果

事業番号	担当室	事業名	仕分け区分	人数(人)	仕分け理由、助言の詳細
4-8	農政室	田園景観推進事業	【1】不要	2	<ul style="list-style-type: none"> ・農業自体を見直す時期にきている。その中で意味ある施策を講じるべきである。 ・補助額が高すぎる。 ・耕作放棄地対策は必要だが、農業の競争力確保の観点で打ち手を立案すべき。 ・農業地の集約化が図れる打ち手が必要。
			【2】国・県		
			【3】市 現行通り		
			【4】市 内容規模見直し	3	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち主が草刈りをすれば済むことのように思うが、農村部では過疎が進んでいるため、景観が良くなることは良いことだと思う。 ・金額が高いと思う。亀山市の収入は今後減っていく。 ・目的の位置づけが弱い、見直しが必要ではないか。 ・農業の本質から少しずれた補助になっているのではないか。 ・初期費用と継続費用とを分けて補助すべき。 ・種と肥料など実費の現物支給も検討してはどうか。 ・抜本的な農業振興についても検討・計画が必要。 ・耕作地の荒廃を防ぐ暫定的な事業として有効であると認められるが、あくまで転作などにより将来的に収益を得られるような土地とすることが前提であるため、青天井で補助対象を拡大することは望ましくない。転作促進とセットで事業を見直す必要がある。
			【5】市 民間委託化		
			【6】民営化		